

春季狂犬病 予防注射について

市は、生後91日以上の犬で、とし3月2日以降に注射を受けていない犬を対象に、平成18年度春季の狂犬病予防注射集合注射を実施します。

狂犬病予防法では、「生後91日以上」の犬には、毎年4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を受けさせる」ことを義務付け、違反者には罰則も定めています。

3月号お知らせ版で、水沢区と江刺区の日程をお知らせしましたので、今回は、前沢・胆沢・衣川区の日程をお知らせします。

平成18年3月末までに登録済の犬の飼い主には、市から案内がきを送付します。※（狂犬病予防注射を受ける際には、必ず案内がきとあらかじめ記入した問診票を忘れずにお持ちください。）

●**予防注射料金**（集合注射の場合）
1頭につき3100円
＊未登録犬の場合は、ほかに登録料3000円が必要となります。

●**その他** はがき裏面の問診票にあらかじめ記入をし、忘れずに注射会場にお持ちください。

●**問い合わせ**：詳しくは、各区の総合支所生活環境課まで

お願い

スムーズに予防注射を受けていただくために、次のことにご協力ください。

- ◆**料金はつり銭のないように。**
- ◆**首輪抜け、引き綱はずれなどが原因のトラブルを防止しましょう。**
- ◆**会場でのふんの処理は、飼い主が責任をもって行ってください。**

前沢区日程		
月 日	時 間	会 場
5月13日（土）	11:00～12:00	新城自治公民館
	13:30～15:00	前沢総合支所北側車庫
〃 14日（日）	11:00～12:00	目呂木分館
	13:30～15:00	前沢総合支所北側車庫
〃 17日（水）	11:00～12:00	古城公民館
	13:00～14:00	白山公民館
〃 18日（木）	11:00～12:00	赤生津地区コミュニティセンター
	13:00～14:00	生母公民館
〃 19日（金）	11:00～12:00	上野原地区コミュニティ消防センター
	13:00～14:00	母体地区コミュニティ消防センター

胆沢区日程		
月 日	時 間	会 場
5月22日（月）	9:00～ 9:30	第9部落公民館
	10:00～10:30	南都田第2区公民館
	11:00～11:30	柴山公民館
	13:00～13:45	下笹森コミュニティセンター
〃 23日（火）	9:00～ 9:30	西堀切振興会館
	10:00～10:30	大畑平担い手センター
	11:00～11:20	鶴供養フラワー公園
	13:00～13:45	くらしの館
〃 28日（日）	9:00～ 9:40	胆沢愛宕公民館
	10:00～10:45	若柳公民館
	11:00～12:00	南都田公民館
	13:30～14:45	小山公民館
〃 30日（火）	9:00～ 9:30	胆沢野球場
	10:00～10:15	東田ふれあいセンター
	10:30～10:40	新中香取公民館
	11:00～11:15	出店公民館
	11:30～12:00	西風宮農会館

善意の贈り物

市へ対して、次の方々からご厚意をいただきました。

- （株）日立メディアエレクトロニクス様（テレビ1台、専用ラック1台）（水沢区真城）
- 黒石幼稚園卒園児童保護者（全6人）様（壁掛け時計1台、加湿機1台）（水沢区黒石町）
- 水沢小学校平成17年度卒業生一同様（体育館ステージ幕）（水沢区）
- 澤田志功様（美術彫刻「月光浴」）（埼玉県さいたま市）
- 羽田小学校卒業生保護者一同様（書架）（水沢区羽田町）
- （財）松下教育研究財団様（映像機器一式）（東京都港区）
- 水沢電設工業会様（桜まつり用「ほんぼり」）（水沢区）

市のごみの収集

5月の連休中、ごみの収集は次のとおりお休みさせていただきます。

●**ごみの収集をしない日**：3日（水）、4日（木）、5日（金）

◇**問い合わせ** 各総合支所生活環境課

連休中のごみの受け入れ

5月3日から7日までの連休中、胆江地区衛生センターに直接搬入される場合に限り、有料で次のように入れます。

◇**受け入れ日時** 5月5日（金）午前8時45分から午前11時45分まで

◇**ごみの種類** ①一般家庭の粗大ごみ、可燃ごみおよび不燃ごみ
②事業系一般廃棄物（粗大ごみ、不燃ごみおよび可燃ごみ）

胆江地区衛生センターについて

衛生センターでは、毎月第3日曜日にごみの受け入れをしています（燃えるごみ、不燃ごみとも）。料金は、下表中の搬入手数料のとおりです。

◇**受け入れ時間** 午前8時45分から午前11時45分まで

■**問い合わせ** 胆江地区衛生センター ☎（24）5821

環境一回メモ

皆さんの生活と密接に関係する環境問題。今月から環境に関するさまざまな情報をお知らせするため「環境ひとコマ」のコーナーがスタートします。第1回の今回は、ごみに関する情報です。

ごみはルールを守って出してください

◇燃えるごみ、燃えないごみは奥州市指定ごみ袋に入れて出してください。

◇資源物はきれいに洗い、きちんと分別して出してください。

◇燃えるごみ、燃えないごみ、資源物はお住まいの区のルールに従って出してください。

一日100グラムごみを減らしてみよう

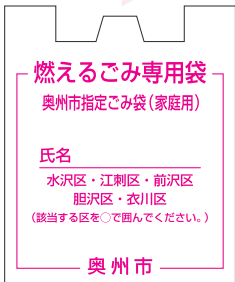
わたしたちが1日に出しているごみの総量は約14万トにもなります。最近よく「ごみの減量」が叫ばれていますが、目標が漠然としていてピンとこない人も多いのではないのでしょうか。

例えば、一人が1日に100kg分のごみの量を減らせば、全国で1日に約1万2500トのごみ

が減り、1年間では約450万トものごみが減ることになります。一人ひとりの積み重ねが大きな成果につながります。皆さんも1日100kgの減量に取り組んでみませんか。

問い合わせ先
各総合支所生活環境課

ゴミは指定袋で！



連休中のごみの収集について

○衛生センター使用料（単位：円）

胆江地区衛生センターごみ搬入手数料		
	家庭系 改正後（現行）	事業系 改正後（現行）
100kg まで	500（500）	1,200（1,000）
100kg 超から200kg まで	1,700（2,000）	2,400（2,000）
200kg 超から300kg まで	200kg を超えた場合は	3,600（3,000）
300kg 超から400kg まで	事業系として取り扱う	4,800（4,000）
以下100kg までごとに1,200円加算されます。なお、1,000kg では12,000円となります。		

胆江地区広域交流センター有料施設使用料		
	一般 改正後（現行）	児童 現行どおり
普通使用料 （1回につき）	300 （200）	100
回数使用料 （12回につき）	3,000 （2,000）	1,000